

清治ト口論ノ末同人ニ對シ暴行セル康アリ兩名（一本木芳樹）
 共六月十四日解雇言渡シテ後ケ之レニ反對シ半議ニ入りタル
 カ兩名ハ会社代表永井福治ニ對シ交渉セントスルニ永井ハ取
 リ合ハサルヨリ所轄萬錦警察署ニ斡旋方ヲ依頼シ合署ノ盡力
 ニヨリ六月十七日両方合署ニ會見被解雇者ニ於テハ解雇承認
 解雇手當一ヶ月半ヲ要トスルニ会社側ニアリテハ包金ヲ主張
 シ双方折衝署員ノ斡旋ニヨリ二本木芳樹（日給三円）ニ對シ
 金五十円、望月一俊（日給一円八千錢）ニ對シ金三十円ノ解
 雇手當ヲ支給シ円満解決セリ
 七、警察事故
 ナシ

右及申（通）報候也

芳叔第九四八號
 昭和十三年六月二十四日

警視總監 安倍



内務大臣 末次 信正 殿
 厚生大臣 木戸 幸一 殿
 労働 勸 局 長 殿
 各 府 県 長 官 殿

労働大臣内務大臣厚生大臣各府県長官宛

合名會社玉振商會ノ労働争議ニ關スル件（發生日解決）

要旨 玉振商會（資本金十萬圓）は昭和十一年五月に設立され、同月より労働争議を生じ、六月に労働組合が組織され、七月に労働争議が解決された。

労働組合ニ在リテハ裁判改正ニヨリ工場長ノ更迭並物價騰貴ニ
 依リ賃上げ問題ニ發端争議發生解決セルが、其ノ状況左記ノ通り

記

mm/mm